

白石町立有明小学校スクールバス運行業務委託
公募型プロポーザル募集公告

次のとおり「白石町立有明小学校スクールバス運行業務委託」に係る公募型プロポーザルの募集を行います。

令和7年11月18日

白石町長 田 島 健 一

1. 業務の概要

- (1) 業 務 名 白石町立有明小学校スクールバス運行業務委託
- (2) 業務内容 別紙「白石町立有明小学校スクールバス運行業務 仕様書」のとおり
- (3) 業務期間 令和8年4月1日から令和12年3月31日まで
※ただし、運行状況等に応じて年度毎に運行計画を見直すこととし、
それに応じて契約は年度毎に締結することとする。

2. プロポーザル募集の流れ

(1) 参加申込書の提出

本プロポーザル募集に参加を希望する者は、「白石町立有明小学校スクールバス運行業務委託公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）に定めた参加申込書等の提出を求めます。

(2) プロポーザルの企画提案書等（以下「企画提案書等」という。）の提出

参加資格を有する者から、企画提案書等の資料の提出を求めます。

(3) 審査会の実施

審査会を実施し、優先交渉権者を選定します。

3. 参加資格に関する事項

(1) 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者としします。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- ② 会社更生法第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと又は民事再生法第21条に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ③ 破産法第18条第1項若しくは第19条に基づく破産の申立てがなされていないこと。
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- ⑤ 参加申込書の提出時において、白石町の競争入札参加資格者（物品・役務）の認定を

受けている者であること。

- ⑥ 参加申込書の提出時において、白石町の指名停止を受けていないこと。
- ⑦ 参加申込後、受託者決定までの間においても参加資格条件を満たすこと。
- ⑧ 佐賀県に本社（本店）又は支社（支店）、営業所等を有し、緊密な連絡調整が可能であること。
- ⑨ 本業務を遂行するにあたり十分な能力を有すること。
- ⑩ 道路運送法に規定する一般旅客自動車運送事業の運行管理者の資格及び道路運送車両法に規定する整備管理者の資格要件を有すること。

※上記の要件を全て満たす者で組織する組合等での参加も可能とします。ただし、組合等には白石町内に本社（本店）又は支社（支店）、営業所等を有する者を含むこととします。

組合等での参加を希望する場合は、参加申込書を提出する前に新しい学校づくり課と協議し承認を得ることとします。

4. 手続き等

（１）問い合わせ

〒849-1192 佐賀県杵島郡白石町大字福田 1247 番地 1

白石町教育委員会 新しい学校づくり課 推進係

電話：0952 - 84 - 7128（直通） FAX：0952-84-6611

メールアドレス：zukuri@town.shiroishi.lg.jp

（２）実施要領等の交付期間及び交付方法

公告の日から令和7年12月3日（水）まで、白石町ホームページに掲載します。

(<https://www.town.shiroishi.lg.jp/>)

（３）「様式2 参加申込書」の提出期限、提出場所及び提出方法

- ① 提出期限 令和7年12月3日（水）17時まで
- ② 提出場所 白石町教育委員会 新しい学校づくり課 推進係
- ③ 提出方法 持参（閉庁日を除く8時30分から17時までの執務時間内）又は郵送（配達証明書付き簡易書留郵便に限り、提出期限までに必着）により提出すること。

（４）プロポーザル審査会

実施予定日 令和7年12月中旬（予定）

※日時、場所等については、参加申込書の提出者へ別途案内します。

5. その他

- （１）詳細は本業務に係る実施要領等によります。
- （２）企画提案書等の著作権は白石町に帰属します。
- （３）著作権等に関する公的権利の確保は、参加者が自らの責任で行ってください。
- （４）プロポーザル審査会に係る費用は、全て参加者の負担とします。